

宇治田原町決算のあらまし

(平成28年度)

宇治田原町総務部企画財政課

平成28年度 宇治田原町決算のあらまし
—目次—

会計別決算額	・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
歳入・歳出決算額の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	2	
決算収支の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	3	
歳入の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	4	
歳入決算の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	5	
歳出の状況・性質別	・・・・・・・・・・・・・・・・	6	
歳出決算の推移（性質別）	・・・・・・・・・・・・・・・・	7	
歳出の状況・目的別	・・・・・・・・・・・・・・・・	8	
歳出決算の推移（目的別）	・・・・・・・・・・・・・・・・	9	
町	税	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
地方交付税	・・・・・・・・・・・・・・・・	11	
町	債	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
基金	・・・・・・・・・・・・・・・・	13	
財政指標（経常収支比率）	・・・・・・・・・・・・・・・・	14	
財政指標（財政力指数）	・・・・・・・・・・・・・・・・	15	
健全化判断比率	・・・・・・・・・・・・・・・・	16	
実質公債費比率の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	17	
用語解説	・・・・・・・・・・・・・・・・	18	

各 会 計 別 決 算 額

(単位：千円，%)

会 計 別	区 分	決 算 額		増 減 額	増 減 率	
		平成28年度	平成27年度			
一 般 会 計	歳 入	4,427,847	4,703,957	△ 276,110	△ 5.9	
	歳 出	4,273,635	4,513,526	△ 239,891	△ 5.3	
	差 引	154,212	190,431	△ 36,219	△ 19.0	
特 別 会 計	国民健康保険	歳 入	1,341,832	1,367,564	△ 25,732	△ 1.9
		歳 出	1,365,277	1,426,766	△ 61,489	△ 4.3
		差 引	△ 23,445	△ 59,202	35,757	△ 60.4
	後期高齢者医療	歳 入	100,022	93,084	6,938	7.5
		歳 出	98,742	92,162	6,580	7.1
		差 引	1,280	922	358	38.8
	介護保険 (保険事業勘定)	歳 入	795,399	750,887	44,512	5.9
		歳 出	779,539	721,666	57,873	8.0
		差 引	15,860	29,221	△ 13,361	△ 45.7
	介護保険 (介護サービス事業勘定)	歳 入	5,218	4,290	928	21.6
		歳 出	3,750	2,657	1,093	41.1
		差 引	1,468	1,633	△ 165	△ 10.1
	公共下水道事業	歳 入	575,354	972,888	△ 397,534	△ 40.9
		歳 出	559,978	966,355	△ 406,377	△ 42.1
		差 引	15,376	6,533	8,843	135.4
合 計	歳 入	7,245,672	7,892,670	△ 646,998	△ 8.2	
	歳 出	7,080,921	7,723,132	△ 642,211	△ 8.3	
	差 引	164,751	169,538	△ 4,787	△ 2.8	
企業会計	水道業	総 収 益	284,472	288,564	△ 4,092	△ 1.4
		総 費 用	258,048	265,498	△ 7,450	△ 2.8
		差 引	26,424	23,066	3,358	14.6
	資本的 収支 (税込)	資本的収入	42,947	15,238	27,709	181.8
		資本的支出	239,647	159,584	80,063	50.2
		差 引	△ 196,700	△ 144,346	△ 52,354	36.3

歳入・歳出決算額の推移

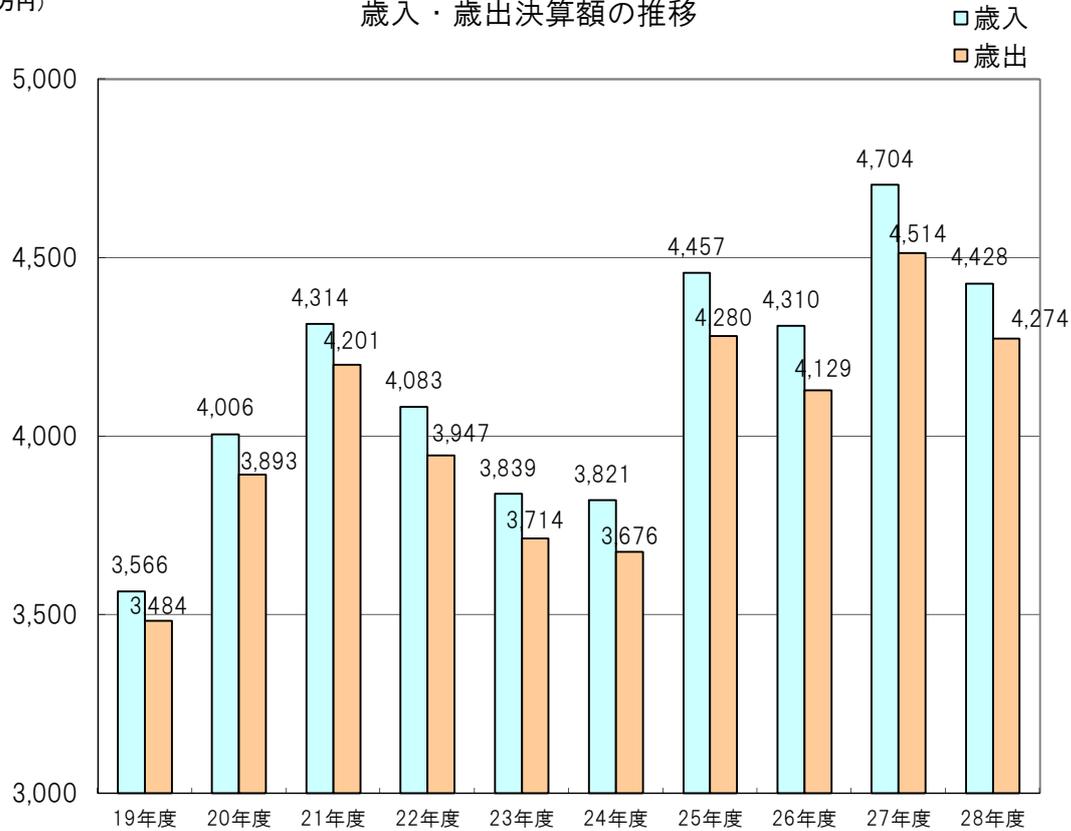
(単位：千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入	3,566,389	4,006,188	4,314,113	4,083,217	3,839,348
歳出	3,484,119	3,893,183	4,201,458	3,946,831	3,714,066

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	3,821,025	4,457,274	4,310,281	4,703,957	4,427,847
歳出	3,675,956	4,280,333	4,129,487	4,513,526	4,273,635

(百万円)

歳入・歳出決算額の推移



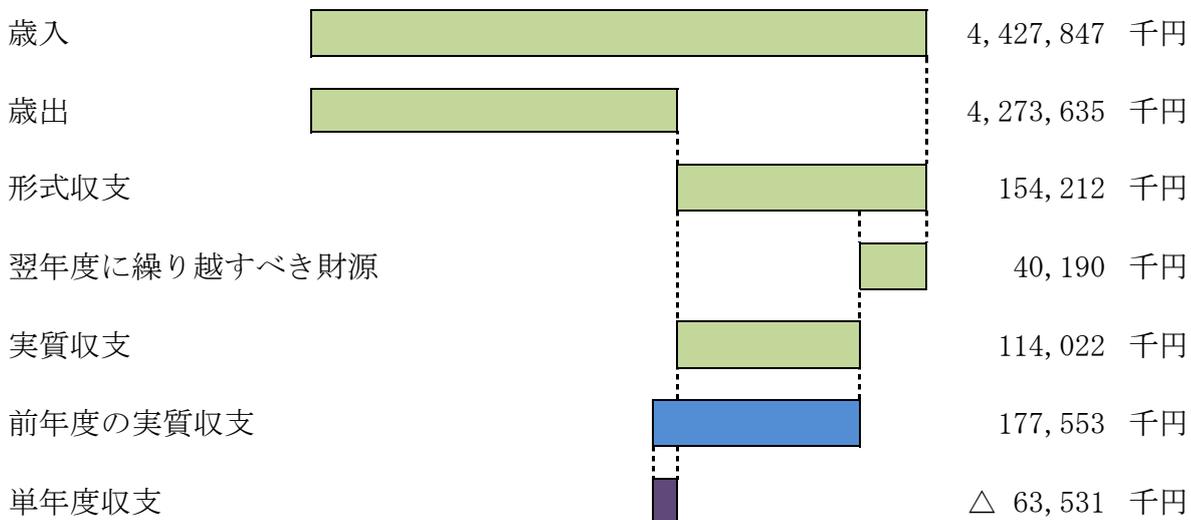
決算収支の状況 (普通会計)

社会保障・税番号制度導入事業や宇治田原山手線整備事業等の減少により、それに伴う社会保障・税番号制度導入事業費補助金や防災・安全交付金（道路事業）も減少したこと等から、歳入・歳出総額とも前年度より減少しました。歳入の根幹となる町税は、主要税目の個人町民税、軽自動車税では増収となったものの、法人町民税、固定資産税、町たばこ税は減収となり、町税全体では若干の減少となりました。依然として厳しい歳入環境下の中で、既存事業の一層の見直しや経費の縮減に取り組みましたが、積極的な投資姿勢も反映したことから、実質単年度収支は5年連続で赤字となりました。

(単位：千円，%)

	平成28年度	平成27年度	比較	増減率
歳入総額 A	4,427,847	4,703,957	△ 276,110	△ 5.9
歳出総額 B	4,273,635	4,513,526	△ 239,891	△ 5.3
歳入歳出差引 C = A-B	154,212	190,431	△ 36,219	△ 19.0
翌年度に繰り越すべき財源 D	40,190	12,878	27,312	212.1
実質収支 E = C-D	114,022	177,553	△ 63,531	△ 35.8
単年度収支 F	△ 63,531	37,006	△ 100,537	△ 271.7
積立金 G	94,474	84,825	9,649	11.4
繰上償還金 H	0	0	0	-
積立金取崩し額 I	220,000	200,000	20,000	10.0
実質単年度収支 J = F+G+H-I	△ 189,057	△ 78,169	△ 110,888	141.9

平成28年度普通会計決算収支



歳入の状況 (普通会計)

- ・町税は、雇用環境の改善から主要税目の個人町民税は若干の増加、軽自動車税では税制改正の影響により15.4%増加となったものの、法人町民税、固定資産税、たばこ税が減収となったことから、町税全体では前年度に比べ0.1%減少しました。
- ・地方交付税は、基準財政需要額、基準財政収入額ともに前年度を上回ったものの、収入額の増額幅が需要額の増額幅を上回ったため、前年度に比べ3.5%減少しました。
- ・国庫支出金は、防災・安全交付金や社会保障・税番号制度導入事業費補助金の減少により、前年度に比べ12.3%減少しました。
- ・町債は、国の臨時財政対策債抑制方針の影響から臨時財政対策債の発行額が減少するとともに、道路橋梁改良舗装事業債や河川改修事業債が減となったことから、町債全体では前年度に比べ30.0%と大幅に減少しました。

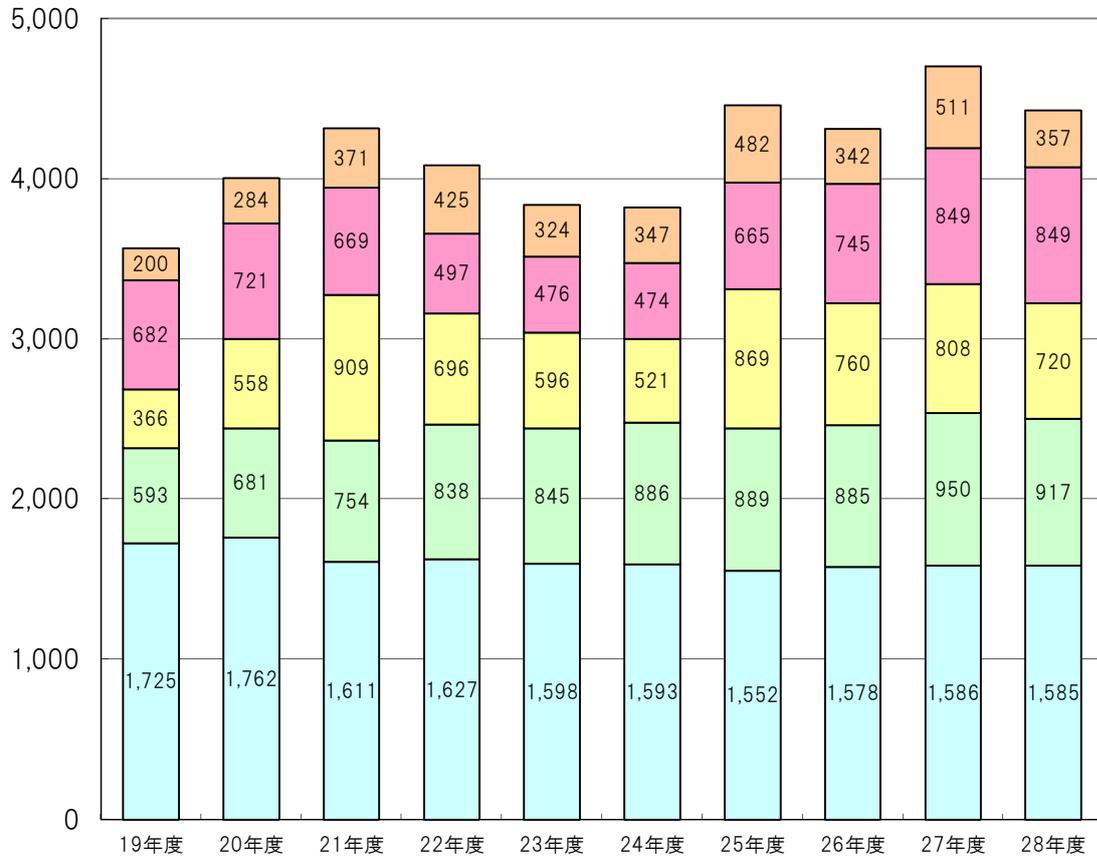
(単位：千円，%)

区 分	平成28年度	平成27年度	比 較	増減率
町 税	1,584,644	1,586,332	△ 1,688	△ 0.1
地 方 譲 与 税	41,405	41,892	△ 487	△ 1.2
利 子 割 交 付 金	1,903	3,138	△ 1,235	△ 39.4
配 当 割 交 付 金	6,190	9,314	△ 3,124	△ 33.5
株式等譲渡所得割交付金	3,621	9,020	△ 5,399	△ 59.9
地方消費税交付金	184,693	204,573	△ 19,880	△ 9.7
ゴルフ場利用税交付金	22,602	23,528	△ 926	△ 3.9
自動車取得税交付金	13,360	12,310	1,050	8.5
地方特例交付金	5,524	5,778	△ 254	△ 4.4
地 方 交 付 税	916,826	950,451	△ 33,625	△ 3.5
普通交付税	801,058	831,766	△ 30,708	△ 3.7
特別交付税	115,768	118,685	△ 2,917	△ 2.5
交通安全対策特別交付金	1,467	1,534	△ 67	△ 4.4
分担金及び負担金	9,566	18,610	△ 9,044	△ 48.6
使 用 料	79,579	75,804	3,775	5.0
手 数 料	5,461	5,797	△ 336	△ 5.8
国 庫 支 出 金	430,095	490,191	△ 60,096	△ 12.3
府 支 出 金	289,780	317,324	△ 27,544	△ 8.7
財 産 収 入	11,660	9,369	2,291	24.5
寄 附 金	4,990	2,288	2,702	118.1
繰 入 金	224,236	208,701	15,535	7.4
繰 越 金	190,431	180,794	9,637	5.3
諸 収 入	42,335	36,353	5,982	16.5
町 債	357,479	510,856	△ 153,377	△ 30.0
うち臨時財政対策債	186,879	235,556	△ 48,677	△ 20.7
歳 入 合 計	4,427,847	4,703,957	△ 276,110	△ 5.9

(百万円)

歳入決算の推移

町税 交付税 国・府 その他 町債



○町税

平成20年度より税源移譲が本格施行されたことから歳入財源としての町税は増えたものの、平成21年度以降町税はほぼ横ばいで推移しています。今後は税制改正の動向等を十分注視していく必要があります。

○地方交付税

国と地方を通じた行財政改革のもと、地方交付税は減少傾向にありました。地方公共団体は、余力を失い、地方の疲弊を招いてきました。しかし、世界同時不況による税收減を補うため、平成21年度以降は地方財源確保のため交付税は増加しています。平成28年度は基準財政収入額の増減幅が需要額の増加幅を上回ったため、交付額は減少となっています。

○町債

計画的な大型建設事業の執行に努め、適正な町債発行に努めています。

平成25年度は、国の補正予算に伴う道路事業債の発行増、消防救急無線デジタル化事業に伴う防災対策事業債の発行等により、平成27年度は、国の臨時財政対策債抑制方針の影響から臨時財政対策債は減少したものの、宇治田原山手線整備事業に伴う道路橋梁改良舗装事業債や河川改修事業債が増加したため、町債による歳入が増加しています。

平成28年度は、国の臨時財政対策債抑制方針の影響から臨時財政対策債は減少するとともに、道路橋梁改良舗装事業債や河川改修事業債の減少により町債の発行額は減少しています。

歳出の状況・性質別 (普通会計)

義務的経費は、職員給与費は横ばいで推移してきましたが、選挙事務による時間外手当等の増加により、人件費全体では0.3%の増加となり、扶助費は年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費、障がい者自立支援給付等事業の増等により5.7%増加しています。公債費は、起債の償還が進む一方で、近年借り入れた起債が元金償還の据置期間内であることから、2.6%の減となっています。

投資的経費は、宇治田原山手線整備事業や河川改修事業等が減少したため、全体で27.6%の減となりました。

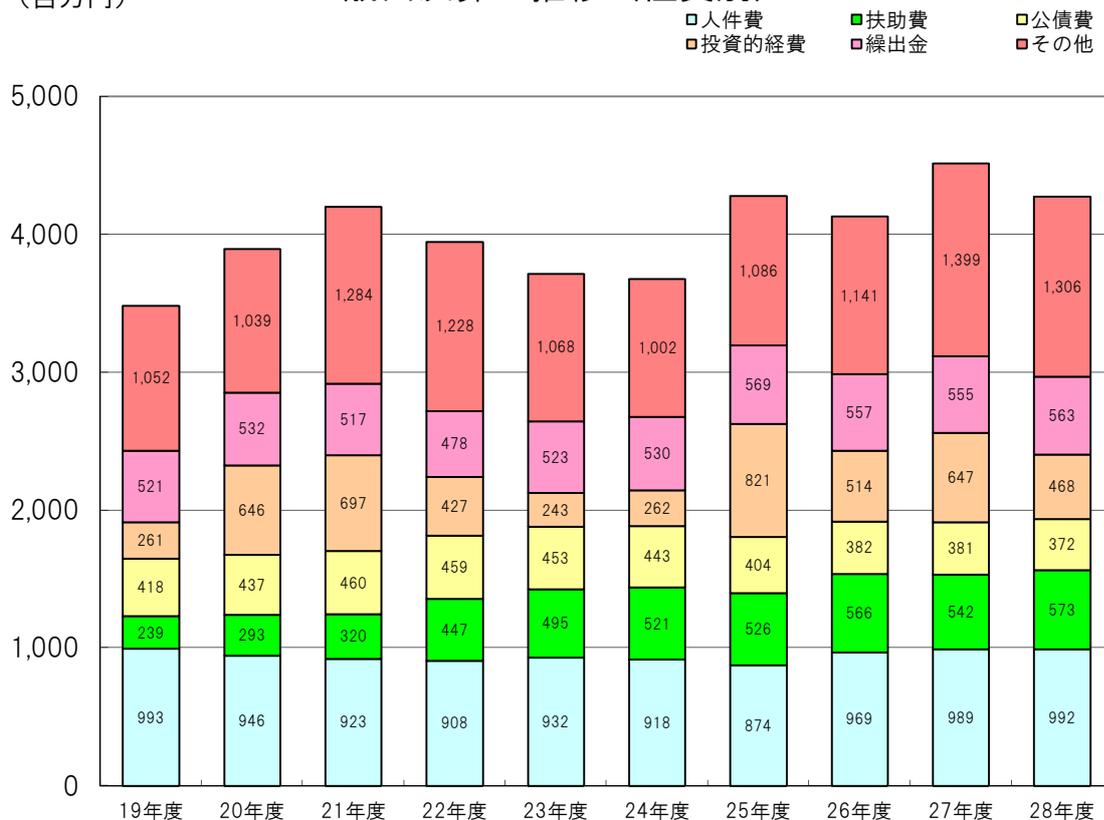
物件費は、情報セキュリティ強化対策事業や生活交通ネットワーク構築事業に係る委託料の増等により2.8%の増となりました。

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度	平成27年度	比 較	増減率
義務的経費	1,936,948	1,912,327	24,621	1.3
人件費	992,507	989,086	3,421	0.3
扶助費	572,874	541,925	30,949	5.7
公債費	371,567	381,316	△ 9,749	△ 2.6
投資的経費	468,175	646,834	△ 178,659	△ 27.6
普通建設事業費	467,898	577,164	△ 109,266	△ 18.9
補助事業費	202,621	350,578	△ 147,957	△ 42.2
単独事業費	265,277	226,586	38,691	17.1
災害復旧事業費	277	69,670	△ 69,393	△ 99.6
物件費	606,919	590,112	16,807	2.8
維持補修費	24,355	22,628	1,727	7.6
補助費等	568,282	577,384	△ 9,102	△ 1.6
積立金	105,888	208,507	△ 102,619	△ 49.2
投資及び出資金・貸付金	80	480	△ 400	△ 83.3
繰出金	562,988	555,254	7,734	1.4
歳出合計	4,273,635	4,513,526	△ 239,891	△ 5.3

(百万円)

歳出決算の推移（性質別）



○人件費

職員定数の適正管理や給与・手当等の適正化の取り組みなどにより、職員給与費はほぼ横ばいとなっています。平成23年度は議員年金制度の廃止に伴う負担金の増により増加、平成25年度は国からの給与削減要請により一時的に減少したものの、平成26年度は給与削減の終了及び共済費の増等、平成27年度は嘱託職員の増等、平成28年度は選挙事務による時間外勤務手当の増等により3年連続増加しています。

○扶助費

少子高齢化を背景として社会保障費が全般的に増えているため、年々増加しています。平成28年度は年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費、障がい者自立支援給付等事業費により大幅に増加しています。

○公債費

平成7年度の総合文化センター建設事業債等の償還が完了したことなどにより、平成20年度以降は臨時財政対策債償還に伴う増加があるものの、建設事業債等の償還が進んだこと、近年借り入れた起債について元金償還の据置期間内であること等から、減少傾向にあります。

○投資的経費

国の緊急経済対策交付金等を活用した事業の影響をはじめ、宇治田原山手線整備事業等の影響により、大幅に増加減少を繰り返しています。

○繰出金

医療費の増加に伴い福祉関係特別会計への繰出金は増加傾向にあります。平成11年度末から一部供用を開始した公共下水道事業の本格化に伴い、公共下水道事業特別会計への繰出金も増加傾向にあります。平成28年度は建設改良事業の減により減少しています。

歳出の状況・目的別 (普通会計)

議会費は、共済費の減により、7.6%の減となりました。

総務費は、庁舎建設基金積立、社会保障・税番号制度導入事業費、職員人件費、IT推進事業費の減等により、2.6%の減となりました。

民生費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費、障がい者自立支援給付等事業費、障がい者医療支援事業費、地域子育て支援センター拡張移設事業費の増等により、6.4%の増となりました。

衛生費は、塵芥収集車整備事業費、城南衛生管理組合負担金の増等により、3.9%の増となりました。

労働費は、町内雇用促進助成事業費の増により、96.2%の増となりました。

農林水産業費は、日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業費、優良茶園振興事業補助金、農林業振興事業費補助金の増等により、11.9%の増となりました。

商工費は、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業費、宇治田原ブランド育成加速化事業費、観光まちづくり促進事業費の増等により、4.4%の増となりました。

土木費は、宇治田原山手線整備事業費、公共施設整備基金積立、河川改修事業費の減等により、30.4%の減となりました。

消防費は、多機能消防資機材整備事業費、消防団員装備拡充事業費の減等により、2.2%の減となりました。

教育費は、学校施設環境整備事業費、共同調理場運営費、通級指導教室運営事業費の増等により、3.4%の増となりました。

災害復旧費は、公共土木施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧費の減等により、99.6%の減となりました。

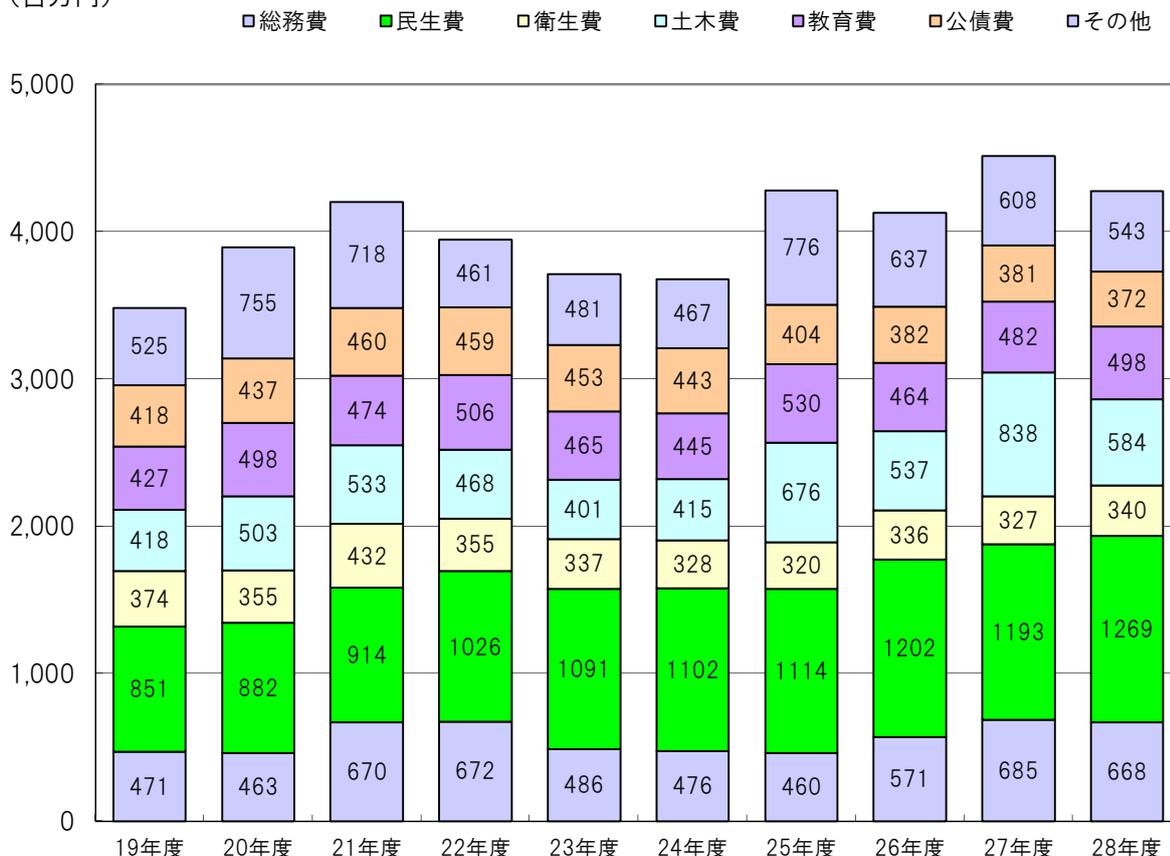
公債費は、償還期間終了に伴う長期債元金及び利子の減等により、2.6%の減となりました。

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度	平成27年度	比 較	増減率
議 会 費	84,629	91,603	△ 6,974	△ 7.6
総 務 費	667,657	685,321	△ 17,664	△ 2.6
民 生 費	1,269,118	1,192,718	76,400	6.4
衛 生 費	340,041	327,272	12,769	3.9
労 働 費	1,201	612	589	96.2
農 林 水 産 業 費	143,548	128,268	15,280	11.9
商 工 費	68,684	65,772	2,912	4.4
土 木 費	583,575	838,418	△ 254,843	△ 30.4
消 防 費	245,011	250,561	△ 5,550	△ 2.2
教 育 費	498,327	481,995	16,332	3.4
災 害 復 旧 費	277	69,670	△ 69,393	△ 99.6
公 債 費	371,567	381,316	△ 9,749	△ 2.6
歳 出 合 計	4,273,635	4,513,526	△ 239,891	△ 5.3

歳出決算の推移（目的別）

（百万円）



○民生費

子育て支援医療費の拡充、障がい者自立支援給付等事業費の増等により、民生費は増加傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。平成28年度は、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業や国民健康保険特別会計への繰入金等の増により増加しています。

○土木費

平成20年度以降新都市アクセス道路整備事業等の取り組みにより、2年間増加に転じた後、事業の完了等により、ほぼ横ばいで推移していました。平成25年度は、防災・安全交付金事業等、平成27年度は、宇治田原山手線整備等の事業費の増により増加しましたが、平成28年度は宇治田原山手線整備等の事業費の減により減少しています。

○教育費

平成17年度に維孝館中学校増改築等があり事業費が増加したものの、近年はほぼ横ばいで推移してきました。平成25年度は、旧奥山田小学校改修工事等、平成28年度通級指導教室運営事業費等の増により増加しています。

○公債費

平成20年度以降は臨時財政対策債償還に伴う増加があるものの、平成7年度の総合文化センター建設事業債等の償還完了や建設事業債等の償還が進んだこと、また近年借り入れた起債については元金償還の据置期間内であることから、減少傾向にあります。

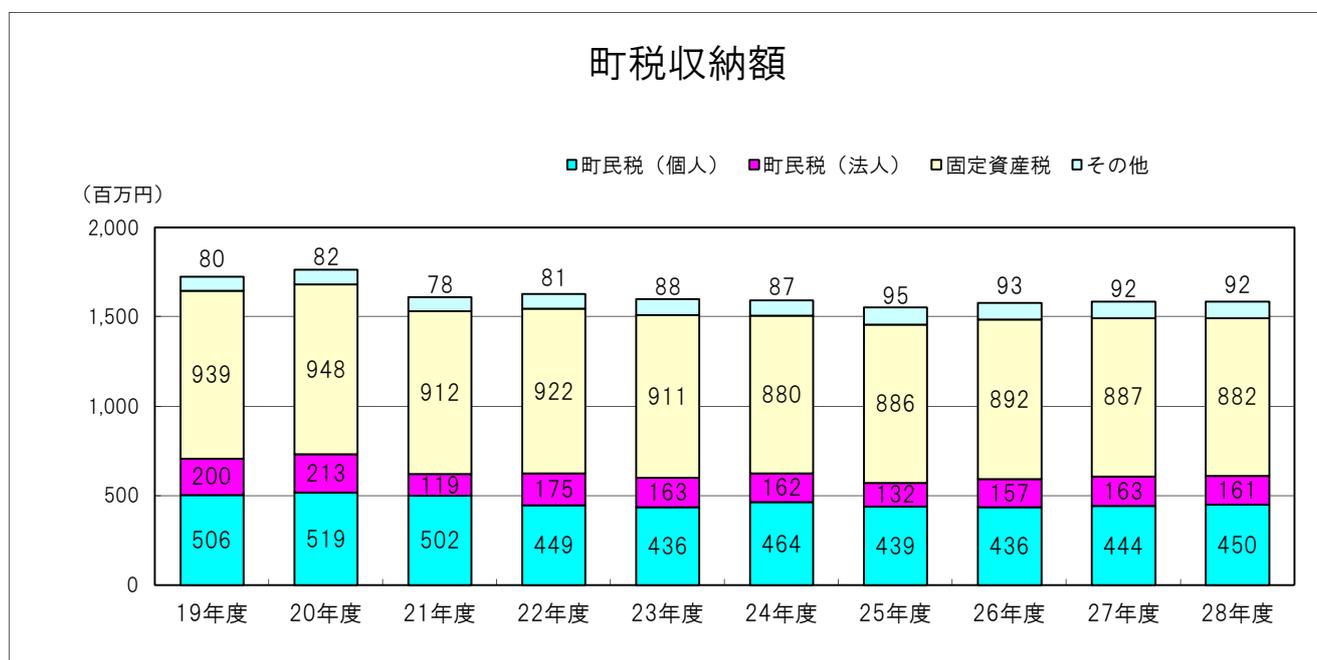
町 税

歳入の根幹となる町税は、雇用環境の改善から個人町民税は若干の増加、軽自動車税は税制改正の影響により増加となったものの、法人町民税、固定資産税、たばこ税が減収となったことから、町税全体としては0.1%の減となりました。

(単位：千円，%)

税 目	平成28年度	平成27年度	比 較	増減率
町 民 税 (個 人)	449,880	443,973	5,907	1.3
町 民 税 (法 人)	160,990	163,256	△ 2,266	△ 1.4
固 定 資 産 税	881,860	886,764	△ 4,904	△ 0.6
軽 自 動 車 税	27,554	23,881	3,673	15.4
町 た ば こ 税	64,360	68,458	△ 4,098	△ 6.0
計	1,584,644	1,586,332	△ 1,688	△ 0.1

町税収納額



地方交付税

平成28年度は、普通交付税および特別交付税の減により地方交付税額が3.5%（33,625千円）減少するとともに、実質的には地方交付税といえる臨時財政対策債についても、国の臨時財政対策債抑制方針の影響から20.7%（48,677千円）の減額となりました。

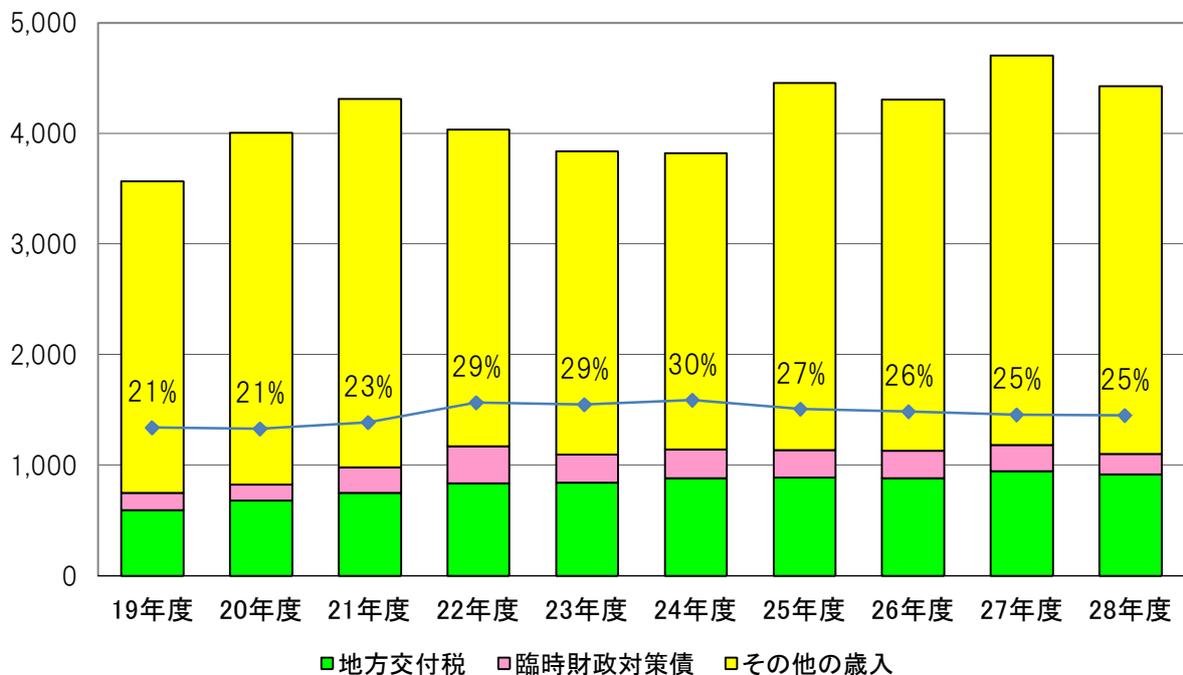
(単位：千円，%)

	平成28年度	平成27年度	比較	増減率
地方交付税 A	916,826	950,451	△ 33,625	△ 3.5
臨時財政対策債 B	186,879	235,556	△ 48,677	△ 20.7
実質的な地方交付税 C = A+B	1,103,705	1,186,007	△ 82,302	△ 6.9

臨時財政対策債とは：

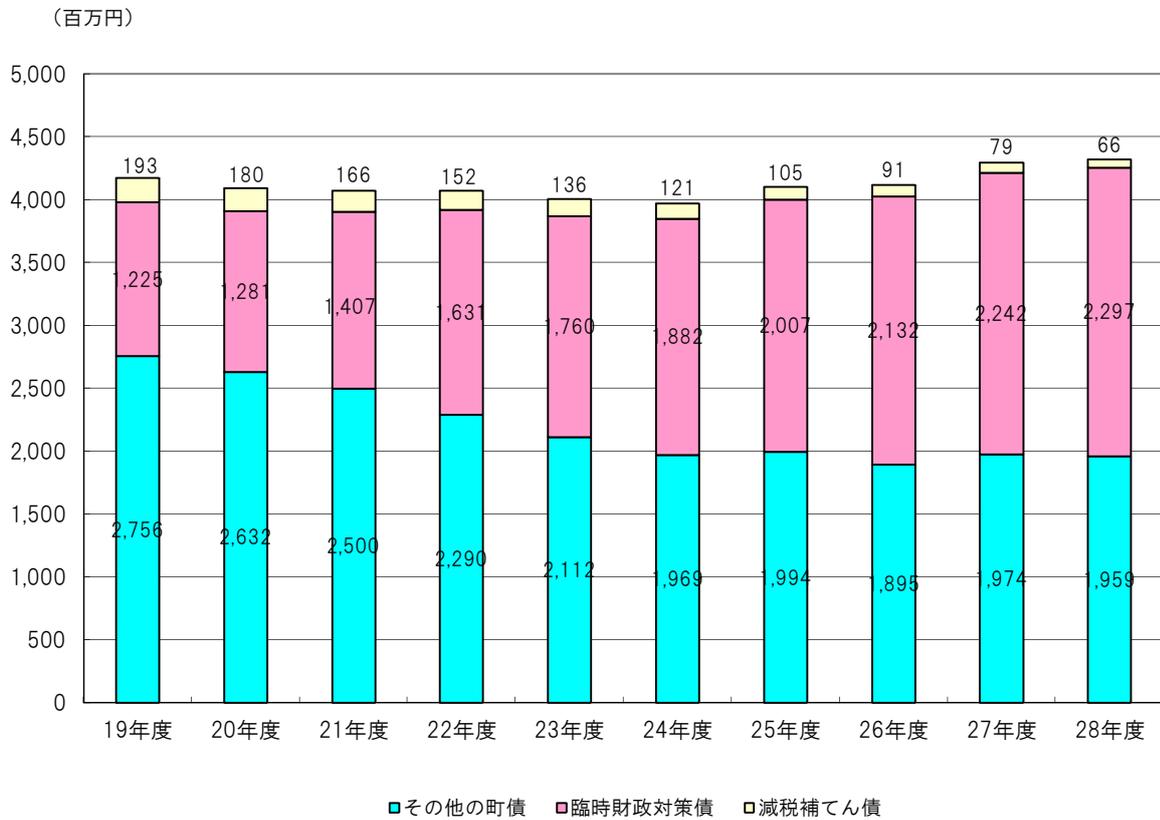
地方交付税は、地方交付税法により所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額と定められているが、地方公共団体において通常必要とされる経費に不足が生じる場合に国と地方が折半して補てんする加算措置が講じられる。このうち地方分の補てん措置が「臨時財政対策債」という特別の地方債の発行であり、平成13年度の臨時措置として導入された。（現在まで臨時措置は延長されている。）臨時財政対策債の発行に伴う元利償還金は、後年度の地方交付税として全額が措置されることとなっている。

歳入と交付税額の推移



町 債

地方債残高の推移



○地方債残高の推移

通常の事業債の他に臨時財政対策債の発行が増加してきたことにより、平成15年度以降は、地方債残高は増加傾向となり、40億円を超えました。近年は40億円台前半の残高で推移し、総合文化センター建設事業債償還が終了したことにより、平成18年度からは、地方債の残高は減少傾向にありましたが、平成25年度には、町債発行額の増に伴い、地方債残高も増加に転じました。

実質的な地方交付税といえる臨時財政対策債の発行により、地方債残高に占める臨時財政対策債割合が多くなってきています。財政の規模に対する地方債の残高は比較的良好ですが、引き続き、借入条件の有利な地方債の発行及び適正な額の発行に努めることにより、健全財政を維持していくことが必要です。

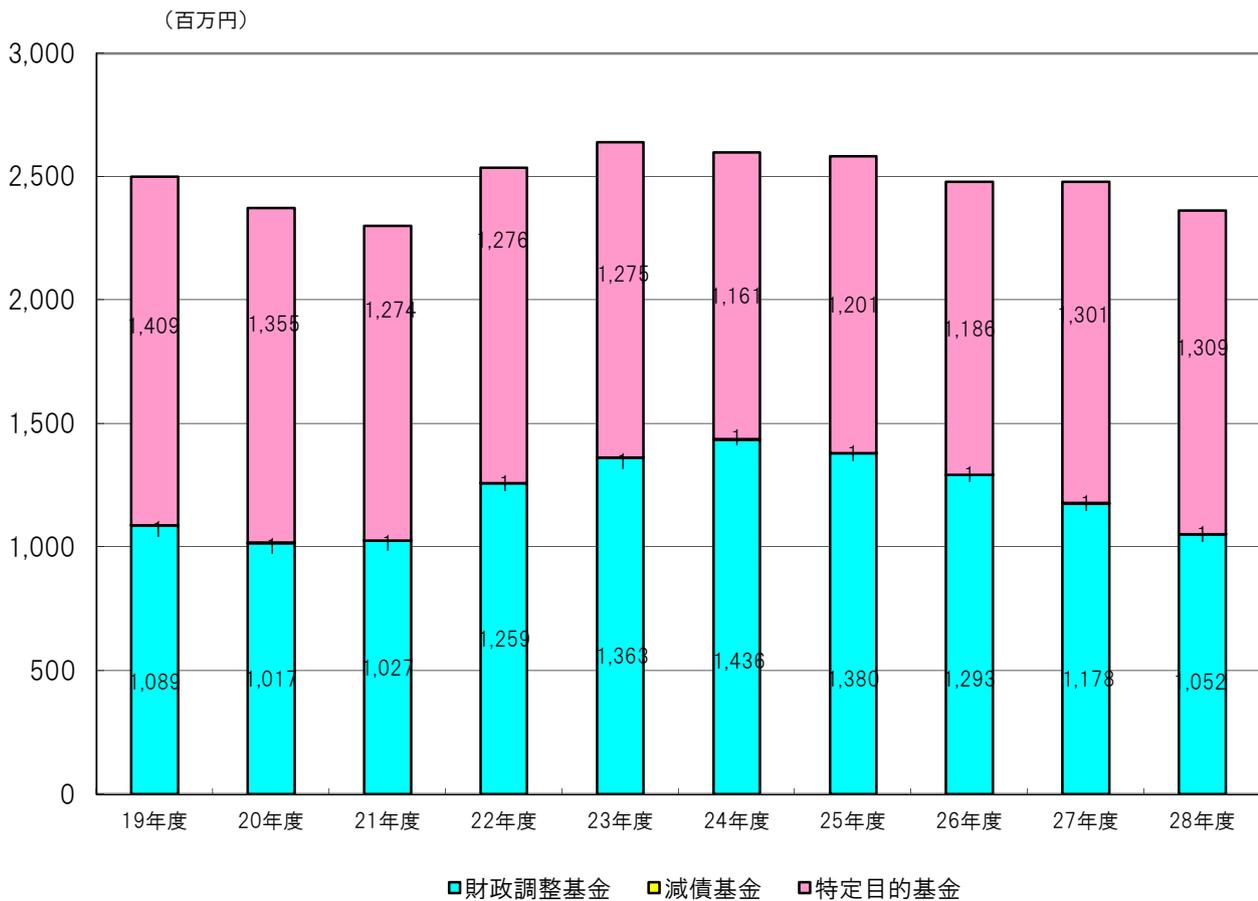
基金

基金の推移

(単位：千円)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
財政調整基金	1,089,259	1,017,055	1,026,981	1,259,485	1,362,696
減債基金	815	817	822	826	830
特定目的基金	1,409,012	1,355,035	1,273,809	1,276,058	1,275,220
合計	2,499,086	2,372,907	2,301,612	2,536,369	2,638,746

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財政調整基金	1,435,834	1,379,869	1,292,916	1,177,741	1,052,215
減債基金	833	836	839	842	844
特定目的基金	1,161,634	1,201,716	1,186,577	1,301,556	1,308,732
合計	2,598,301	2,582,421	2,480,332	2,480,139	2,361,791



財政調整基金は交付税の減少などにより町歳入が悪化したことで取り崩し額が増加してきていましたが、取崩額の抑制により平成22年度から24年度は基金が増加しました。しかし、平成25年度から財源不足補填のため、4年連続で財政調整基金を取り崩したため、基金残高は減少しています。

主要な財政指標

○経常収支比率

地方自治体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられる指標です。

人件費、扶助費、公債費など毎年支出し縮減が困難な義務的な性格の経常的経費に、市町村税、地方交付税などを中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを表します。比率が低いほど、建設事業などの臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえます。この比率が100%を超えると経常的経費が収入で賄えていないことを示します。

類似団体と比較すると、高くなっており、財政の硬直化が進んでいることがわかります。

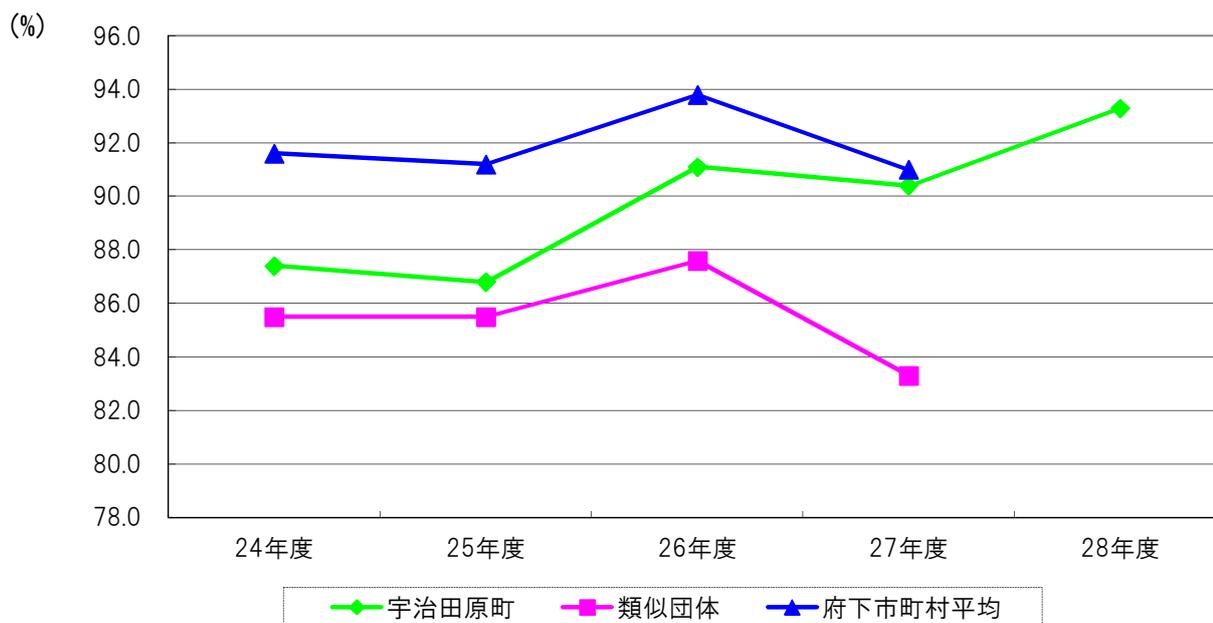
平成28年度は、交付税等が減少したため、昨年度に比べて、2.9%悪化し93.3%となりました。

(単位：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
宇治田原町	87.4	86.8	91.1	90.4	93.3
類似団体	85.5	85.5	87.6	83.3	
府下市町村平均	91.6	91.2	93.8	91.0	

※平成28年度の類似団体、府下市町村平均は、未発表

※府下市町村平均は、京都市を除く単純平均



○財政力指数

財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを表す指数です。

標準的な支出に対して、標準的な収入がどの程度あるかを示すものです。

この比率が1に近いほど財政的に余裕があるという目安になります。1を超えると地方交付税が交付されない不交付団体となります。

税源移譲などにより指数は上昇傾向の時期もありましたが、近年は世界同時不況による税収減により財政力指数は低下傾向にあります。

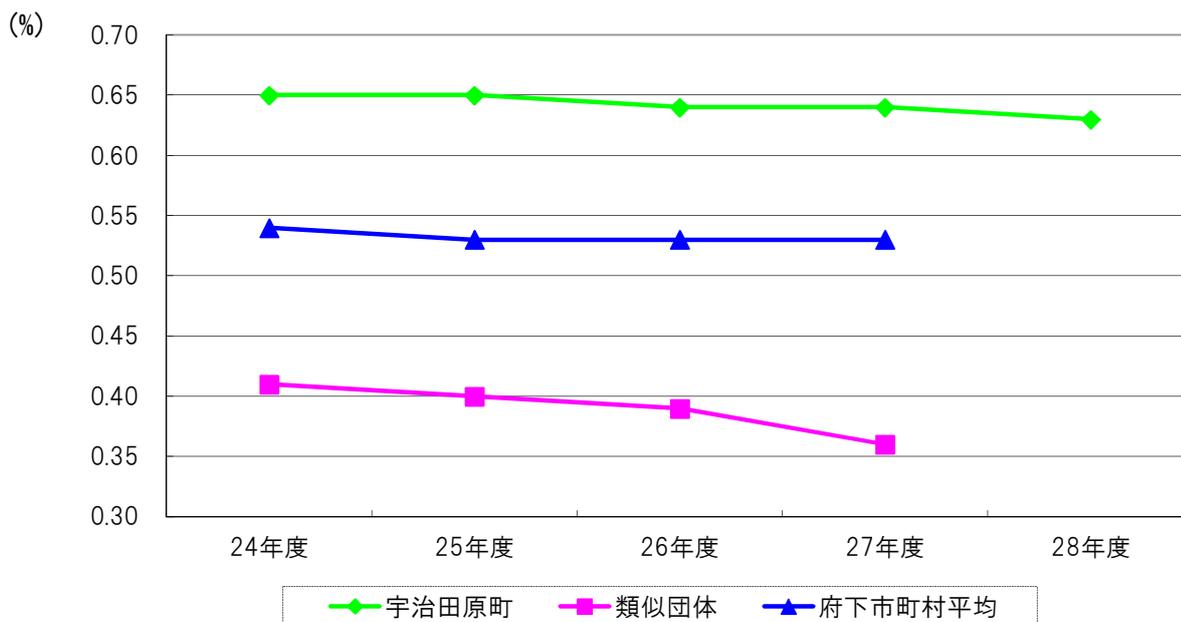
工業団地企業の法人町民税などの税収入が多いことにより類似団体や府下市町村平均と比べても高い指数となっていますが、税収入も厳しく地方交付税の総額の減少圧力もあることから、健全な財政運営のためにも、継続的な行財政改革の取り組みが必要です。

(単位：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
宇治田原町	0.65	0.65	0.64	0.64	0.63
類似団体	0.41	0.40	0.39	0.36	
府下市町村平均	0.54	0.53	0.53	0.53	

※平成28年度の類似団体、府下市町村平均は、未発表

※府下市町村平均は、京都市を除く単純平均



健全化判断比率

○健全化判断比率の推移

(単位：%)

項目	早期健全化基準	財政再生基準	年 度				
			24	25	26	27	28
実質赤字比率	15	20	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	20	30	-	-	-	-	-
実質公債費比率	25	35	9.8	8.7	7.3	6.0	5.0
将来負担比率	350		-	-	-	-	-

※0%以下の場合、「-」表示

○資金不足比率の推移

(単位：%)

項目	経営健全化基準	年 度				
		24	25	26	27	28
資金不足比率 水道事業会計	20	-	-	-	-	-
資金不足比率 公共下水道事業特別会計	20	-	-	-	-	-

※0%以下の場合、「-」表示

◎実質赤字比率

普通会計の赤字の大きさを表す指標です。黒字では「-」表示となります。普通会計では黒字決算となったので、算定される比率はありません。

◎連結実質赤字比率

公営企業会計を含めた全会計を純計した赤字の大きさを表す指標です。黒字では「-」表示となります。国保会計では、平成19年度から引き続き赤字となりましたが、普通会計を含むそれ以外の会計は黒字であり、公営企業会計も資金不足が無いため、算定される比率はありません。

◎実質公債費比率

標準財政規模に対する、地方債元利償還金の割合。公営企業会計、一部事務組合の支払う元利償還金への繰出、負担金等も含まれます。償還期間が終了したものが多数あったこと、臨時財政対策債償還分の交付税算入が増えたことなどにより、昨年度よりも、1.0%好転しています。

◎将来負担比率

普通会計起債残高、公営企業会計繰入見込額などの将来負担額から、基金や交付税で算入される見込額を除いたものが標準的な財政規模に対してどの程度あるかを表す指標です。近年では、地方債残高が増加するとともに、充当可能基金が減少してきていることなどにより、悪化しています。

◎資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す比率です。各公営企業ともに黒字決算だったので、資金不足額は無く、算定される比率はありません。

◆標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、実質赤字比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。「標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。標準的に収入される「経常一般財源」の大きさを表します。

○実質公債費比率の推移及び団体比較

臨時財政対策債償還に伴う交付税算入の増加や、償還期間が終了したものが多数あったことなどにより、実質公債費比率は減少してきています。

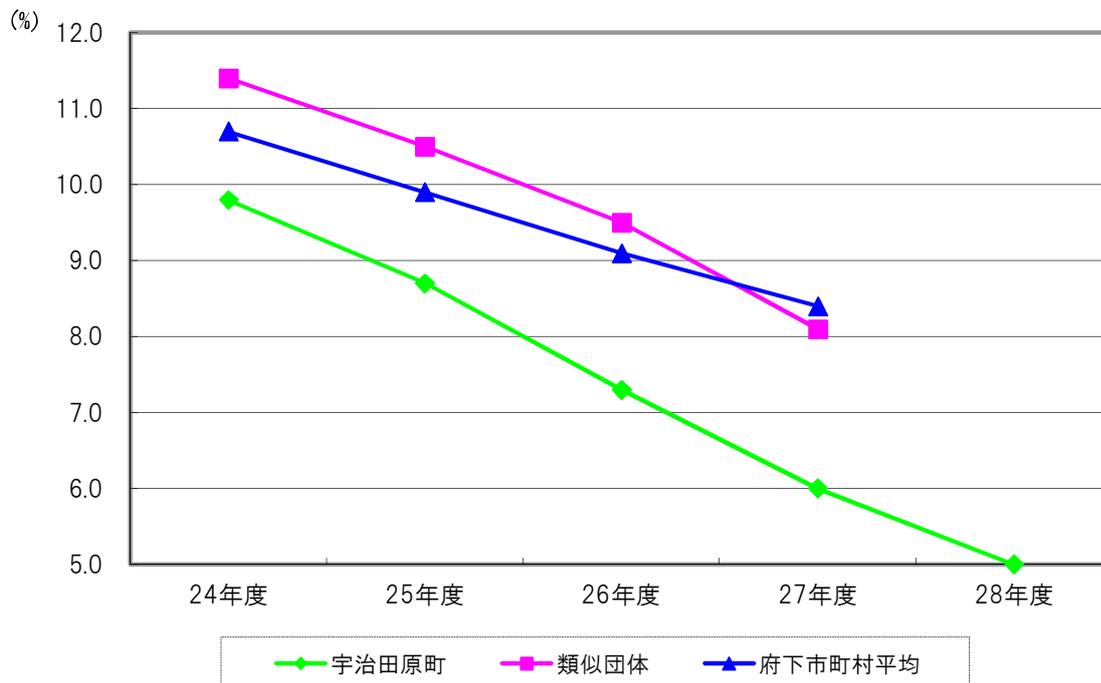
類似団体、府下市町村平均と比べても良い比率を保っています。計画的な起債発行に努めてきたことにより、公債費の償還額が抑えられています。引き続き良好な比率を保つために起債発行事業の適正化が求められます。

(単位：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
宇治田原町	9.8	8.7	7.3	6.0	5.0
類似団体	11.4	10.5	9.5	8.1	
府下市町村平均	10.7	9.9	9.1	8.4	

※平成28年度の類似団体、府下市町村平均は、未発表

※府下市町村平均は、京都市を除く単純平均。



用語解説

★普通会計

普通会計とは、地方財政を比較分析するための統計上統一的に用いられる仮想会計です。地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計を合算し、各会計間で繰入、繰出を行っている場合、重複額を控除したものです。

★実質収支

形式収支から翌年度の繰り越すべき財源を控除した額をいいます。
実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、一般的に黒字・赤字とは実質収支上のことをいいます。

★単年度収支

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

★実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字（財政調整基金の積立金、町債の繰上償還金）を加え、実質的な赤字（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いた額をいいます。

★経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費など縮減することが困難な義務的性格の経常的経費に、市町村税、地方交付税を中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを示す指標です。
比率が低いほど経常的経費に充当した後の経常一般財源の残額が大きくなるということになり、建設事業などの臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえます。
この比率が100%を超えると経常的経費が収入で賄えていないことを示します。

★財政力指数

財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを表す指数です。
基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値（理論数値）の通常は過去3カ年の平均値を指します。
この比率が1以上になると地方交付税が交付されない不交付団体となり、1を下回れば地方交付税交付団体となります。

◎財政健全化指標

- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、次の4つ（①～④）の目的のために、平成19年度決算から新たに公表が義務づけられた財政指標（下記の☆印指標）です。
 - ①わかりやすい財政情報の開示
 - ②早期是正機能
 - ③ストック（負債等）の財政状況も対象
 - ④公営企業の早期是正機能

○早期健全化基準

健全化判断比率4指標のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行う必要があります。①財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②策定した財政健全化計画を総務大臣、府知事に報告、③毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表、④個別外部監査契約に基づく監査。また、財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の健全化が困難と判断された場合、総務大臣又は府知事から必要な勧告を受ける場合があります。

○財政再生基準

健全化判断比率のうち3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、次のことを行う必要があります。①財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる、③同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能、④毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表、⑤個別外部監査契約に基づく監査。また、財政再生計画が、実際の財政運営に適合しないと判断された場合、総務大臣から予算の変更など必要な措置の勧告を受ける場合があります。

用語解説

☆実質赤字比率

普通会計の赤字（資金不足）の大きさを表す指標です。

早期健全化基準：15%（宇治田原町）

財政再生基準：20%（市町村）

☆連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を純計した赤字の大きさを表す指標です。

早期健全化基準：20%（宇治田原町）

財政再生基準：30%（市町村）

☆実質公債費比率

地方債の発行が協議制に移行した際に導入されたもので、将来普通会計が負担することになる実質的な負債の大きさを表す指標（ストック指標）です。

早期健全化基準：25%

財政再生基準：35%

☆将来負担比率

将来普通会計が負担することになる実質的な負債の大きさを表す指標（ストック指標）です。

早期健全化基準：350%（市町村）

☆資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す指標です。

経営健全化基準：20%